大阪都構想「協定書」

国保料値上げに住民サービス低下
矛盾・問題点次々と
大阪市議会　共産党議員が質問

橋下徹大阪市長が大阪市を解体して特別区に分割する「協定書」を大阪市議会に上程したのを受けて10日、5つの常任委員協議会で「協定書」の関連事項について、質疑が行われました。日本共産党議員の質問で、「協定書」の矛盾や問題点がいっそう浮き彫りになっています。

国保は一部事務組合化
繰入廃止なら保険料値上げ
民生保健委協で北山議員

北山良三議員

「協定書」では、住民の命と健康に直結する国民健康保険(国保)や介護保険を、各特別区ではなく一部事務組合で共同運営します。民生保健委員協議会で北山良三議員は、大阪市は現在、国保加入者の保険料負担を抑えるために一般会計から176億円(2014年度当初予算)の任意繰り入れをしているが、一部事務組合化でどうなるか質問しました。

福祉局は「今後、一部事務組合や関係者間で整理される」と述べ、現時点では何も決まっていないと答えました。北山議員は、特別区の財政運営は厳しく、一部事務組合で「繰り入れ困難」となれば、年間で加入者人当たり2万3300円、4人家族で10万円近い国保料引き上げにつながるとし、「大変な住民負担増になる」と強調しました。

介護保険法制度では、来年度から要支援認定者への主な給付サービスが移行する「地域支援事業」は、各自治体の判断で実施。北山議員は「介護保険も一部事務組合で担えば、特別区の裁量権は小さくなり、〝ニアイズベター〟から遠くなる」と指摘しました。

児童相談所の5館体制
機能の後退につながる恐れ
教育こども委協で井上議員

井上ひろし議員

児童虐待が深刻な社会問題となる中、大阪市では、児童相談所1カ所当たりの総相談受付件数は1万1002件(2011年度)、虐待相談対応件数が2238件(同)と自治体別で全国1位。市は児童相談所の職員の増員や新たな一時保護所設置に取り組んでいます。

教育こども委員協議会で井上ひろし議員は、1人の児童福祉士が約200件のケースを抱えるなど「パンク状態」で、児童相談所の体制強化こそ必要と強調。「協定書」の計画は、5つの特別区ごとに児童相談所を設置する「5館体制」だが、「今やるべきは児童相談所と24行政区との連携強化。機能の分散や『5館体制』は相談機能の後退につながる」と主張しました。

また、地方交付税の不交付団体で財政が豊かな東京都ですら、都から特別区への児童相談所の移管が課題になっているが進展がないと指摘。「東京都で踏み出せないものを、政令市である大阪市を解体して、なぜできるのか。『5館体制』の財政的根拠を何も示していない『協定書』は欠陥だらけだ」と批判しました。

市営住宅は各特別区に
不公平拡大しサービス低下
都市経済委協で小川議員

小川陽太議員

都市経済委員協議会で小川陽太議員は市営住宅などの問題で質問。「協定書」では、市営住宅はその場所にある特別区の財産になります。

小川議員は、最少の新「中央区」は約8千戸、最大の新「南区」は約3万7千戸だと指摘。人口でみると「中央区」は52人に1戸、「南区」は18・5人に1戸と、2・8倍の格差が生まれると指摘し、「住んでいる地域の違いで格差が生まれるのは、不公平ではないか」と迫りました。

住宅の申し込みには、その特別区民か同区で働いていることが要件になるかのかという問いに、市当局は「特別区で検討する必要がある」と答えました。

小川議員は「特別区への分割はメリットどころかマイナスばかり。今の大阪市でできるサービスや権限が後退するか、失われることばかりだ」と強調。「成長戦略でカジノ誘致を進めるというが、カジノは賭博。付加価値は生まれず、人の金をまき上げるだけ。中小企業支援など、まともな経済施策にエネルギーを傾けるべき」と主張しました。

敬老パスも各特別区に
対応が異なれば膨大な費用
交通水道委協で岩崎議員

岩崎けんた議員

「協定書」では、特別区設置までに橋下市長の狙う地下鉄・市バスの民営化が実現しない場合、両事業とも府に移管し、民営化されれば地下鉄の株式は特別区のものとします。

交通水道委員協議会で岩崎けんた議員は、大阪市から府に移管する250もの事業に敬老パスは含まれていないと指摘。「特別区が実施するかどうかを判断することになるが、実施しない区ができた場合は、システム面で支障が生じるのではないか」とただしました。

交通局は「全区で統一的な対応が望ましい」としながら、現行1乗車50円の自己負担を徴収する区や100円にするなど特別区で違いが生まれると、「新たなカード発行やシステム対応が必要になり、相当な費用を要する」と答えました。

岩崎議員は、これまで上下水道料金は一括して徴収していたが、水道事業は一部事務組合による共同運営、下水道事業は府に移管することで複雑になると指摘。「大阪市解体、特別区設置は市民にとってメリットがないばかりか、弊害だらけ」と主張しました。

道路管理の府移管問題
基礎自治体で生活道路管理
建設消防委協でこはら議員

こはら孝志議員

「協定書」では、御堂筋など現在大阪市が管理する4車線以上の幹線道路や、府域のネットワークを形成する道路、広域的な防災機能を持つ道路は府所管するとしています。建設消防委員会で、こはら孝志議員は、地元大正区の大正通や、なみはや大橋を含む海岸通を例に、府移管の問題点について質問しました。

こはら議員は、両道路には市民生活に欠かせない生活道路の側面もあると指摘。「大正通は市バスの走行も多く、道路の傷みも早い。いまなら大阪市に要望すれば優先的に補修されるが、府が管理すればどうなるのか。生活道路は街づくりに欠かせず、基礎自治体が管理すべきもの。広域(府)が管理することで住民の声が届きにくくなる」と主張しました。

また港湾とともに、臨港地区の都市計画も府に移管されることについて、こはら議員は、「大正区など臨港地区の都市計画は産業中心だったが、これからの時代は新しいまちづくりが必要。大阪市で実施してきているのに、区民の声が届きにくくなる」としました。